

# SETAGAYA CITY 世田谷区 基本計画

## 第3章 基本方針

---

2024 ▶ 2031

# 第3章 基本方針

世田谷区基本構想の実現に向け、今般の社会情勢などを踏まえ、今後の世田谷区政の基本方針として、区政が目指すべき方向性、計画の理念、地域行政の基本となる考え方、世田谷区のまちづくり像について、次のとおり定めます。

## 1 区政が目指すべき方向性

### 持続可能な未来を確保し、 あらゆる世代が安心して住み続けられる世田谷をともにつくる

世田谷区基本構想を実現し、世田谷の恵まれた住環境や文化・地域性を子どもや若者の世代に確実に引き継いでさらなる充実と発展を遂げていくためには、持続可能性の視点を中心に据えた区政運営が不可欠であり、区民生活をはじめ、地域経済、都市基盤、自然環境、自治体経営などにおいて、持続可能な未来に向けた環境整備を図っていくことが重要です。

引き続き、参加と協働を区政の基盤とし、公共的役割を担い地域を支えている町会・自治会や商店街、世田谷が誇る豊富な地域人材や地域資源などとの連携強化により参加と協働のさらなる促進を図りながら、乳幼児から高齢者までのあらゆる世代が安心して住み続けられるまちづくりを進めるとともに、地球環境や生態系が適切に維持保全され、将来世代が必要とするものを損なうことなく選択肢や可能性が広がる未来の確保を目指していきます。

## 2 計画の理念

計画全体を貫き計画の土台となる根本的な考え方として、次の6つを計画の理念として位置づけます。

### 1 参加と協働を基盤とする

- 地域課題の多様化・複雑化などにより、行政だけの課題解決には限界があるなか、持続可能な社会の構築に向け、参加と協働による政策、施策の展開を区政運営の基盤とします。今般の危機的社会状況のなかで、現状を打破して持続可能な未来を確保していくため、ワクワク感を創出して人や社会に幸福感や肯定感を生み出しながら、レジリエンスを高め、参加意欲を醸成し、さらなる参加と協働の促進に結びつけます。
- 区民を施策の対象として捉えるのではなく、自ら地域をつくり支える存在として位置づけ、主体的な参加への意欲を引き出すコミュニティづくりにつなげます。



- 多様な出会いの機会・場を創出し、住民自治を充実させることを通して、区民、事業者、行政のそれぞれが持つアイデアや技術、ノウハウなどを組み合わせることで、新たな価値創造を可能とする地域社会の実現を目指します。
- 区内には事業所が多数存在し、民間企業や職能団体なども地域社会を構成する一員として大きな役割を担っていることから、事業者などへの働きかけを進め、区民・事業者との連携強化に努めます。

## 2 区民の生命と健康を守る

- 区民の生命と健康を守ることは、自治体として最優先の課題であり、引き続き全力で取り組んでいきます。子どもや若者から高齢者まで誰もが生命や健康を守られ、地域や他者との関わり合いの中で元気に自分らしく生きていける社会の実現に向け、医療、保育、教育などにおけるすでに確保されたベーシックサービスを堅持するとともに、身体的な健康のみならず、心の健康につながる心の豊かさなどの視点に配慮します。

## 3 子ども・若者を中心に据える

- 子ども・若者は、一人ひとりが権利の主体であり、大人と同様に地域社会を構成する一員です。地域を一緒に創っていく主体として明確に位置づけ、子ども・若者が参加しやすく、自分たち自身が社会の真ん中にいると実感できるよう子ども・若者の「今」に焦点をあてて政策、施策の組み立てを考えます。
- 将来の人口減少局面を見据え、次代の社会を担う子ども・若者が住み続けたい、住みたくなる地域づくり、子育てしやすい環境づくりの視点を取り入れます。

## 4 多様性を尊重し活かす

- 高齢者や障害者、外国人\*など異なる立場や様々な価値観を持つ人々がともに社会を構築できるよう、年齢、性別、LGBTQ\*などの性的指向\*及びジェンダーアイデンティティ\*、国籍、文化の違いや障害の有無などから、価値観や単独世帯、夫婦のみ世帯、ひとり親世帯などの家族のあり方、ライフスタイルの多様性まで、広く多様性を尊重し活かしていきます。
- 特別なニーズを持つ人々のための的確かつ柔軟な支援と、誰でも参加、活動できる場の確保の実現に向けて、両面の視点に配慮します。

### 5 地区・地域の特性を踏まえる

- 地域に密着したサービスや地域の実態に即した参加と協働のまちづくりを展開するため、世田谷全体を均質化して考えるのではなく、各地区や地域の人口構成や世帯構成、地域資源、課題などを十分考慮し、それぞれの区民ニーズを的確に捉えて政策、施策を組み立てます。
- 「世田谷区地域行政推進条例」及び「世田谷区地域行政推進計画」の視点を十分踏まえます。

### 6 日常生活と災害対策・環境対策を結びつける

- 災害対策は日常生活と切り離して考えるものではなく、平常時から防災・減災の視点を意識し、平常時の取組みを災害時にも役立てるといった考え方が大切です。また、気候危機への対応は地球規模の大きな転換が必要な課題です。自然環境と共生した社会の実現に向けては、日本のみならず地球全体の健全な環境の維持に対して適切な役割を果たすべく、日常生活におけるあらゆる取組みをいかに環境負荷低減につなげていけるかといった視点が重要となります。そのため、日常生活と災害対策・環境対策を常に結びつけて考え、政策、施策を組み立てます。

## 3 地域行政の基本となる考え方

自治の担い手として地域の課題解決に取り組む区民や団体が、多くの区政に参加する機会において、互いに協力して自治を進めることで一層の地域行政の深化・発展が図られることから、参加と協働の推進が引き続き重要です。

令和4年(2022年)に区は、区政運営の基盤である地域行政制度\*の改革について必要な事項を定め、区が区政の課題の解決を図る体制を強化し、地区及び地域の実態に即した総合的な行政サービス及びまちづくりを推進し、もって安全・安心で暮らしやすい地域社会を実現するため「世田谷区地域行政推進条例」を制定しました。

世田谷区独自の地域行政制度である本庁・総合支所・まちづくりセンターの三層制のもと、まちづくりセンターは区民生活を包括的に支援する地区の行政拠点として、総合支所は地域経営を担う行政拠点として区民生活を支え、区民主体のまちづくりを支援し、本庁は地域行政制度の意義や目的を踏まえた区政運営に取り組みます。



## 基盤となる取組み

### 1 地区・地域課題の解決

人口構成や世帯構成、地域資源、地勢、課題などの特徴は各地区や地域により異なることから、その実情に応じた取組みが必要となります。地区においては地区アセスメント\*を区民参加により意見を伺いながら作成(更新)し、また、地域においては「世田谷区地域行政推進計画」に示す「地域経営方針」により、課題と対応の方向性を明らかにします。あわせて課題の共有化を図り、自治の担い手である幅広い世代の区民の参加と協働による課題の解決を促進します。

### 2 多様なコミュニティづくりと区民参加の推進

地域をつくり支える存在である区民や団体が自ら意見を述べ、情報を発信・共有するための新たな仕組みづくりに向け、幅広い世代や多くの団体が地域の課題に主体的に向き合い、互いに協力して自治を進められるように支援します。

あわせて、地域住民が継続して交流できる機会や場所を確保し、全ての人に「居場所と役割」があるまちづくりを目指し、住民同士の関係性を深めることで、お互いに支え合い、助け合える関係性の構築と地域コミュニティの醸成を図ります。

そのため、コミュニティづくりや地域の課題への対応に必要な、まちの特性や課題、まちづくり等に関する地区・地域情報の発信を強化します。

### 3 地域福祉の推進(地域包括ケアの地区展開の充実)

高齢者だけではなく、障害者、子育て家庭、生きづらさを抱えた若者\*、生活困窮者など困りごとを抱えた全ての区民を対象として、医療、福祉サービス、住まい、予防・健康づくり、生活支援の5つの要素が一体的に提供される世田谷版地域包括ケアシステムについて、今後、多様化するニーズに応えるため、区民のライフステージやライフスタイルに大きく関わる就労、教育、社会参加、防犯・防災を新たな要素として加え、世田谷版地域包括ケアシステムの強化を図り、地域共生社会\*の実現を目指します。

地区における四者連携(まちづくりセンター・あんしんすこやかセンター\*・社会福祉協議会地区事務局・児童館)を基盤に、共助\*による見守りネットワークづくりや身近なところで福祉の相談や手続きのできる環境の充実を図ります。あわせて福祉に関する社会資源の開発と福祉のまちづくりにおける区民との協働を推進します。

### 4 地域防災力の向上

想定される首都直下型地震等の災害に対して被害の軽減が図られるよう、各地区で開催する防災塾を通じて、地区の課題を検証し、地域コミュニティによる防災活動の核となる地

区防災計画の充実が図れるよう支援します。地域コミュニティのつながりや関係性を深めることで、共助の力による避難行動要支援者\*への支援の強化につなげるとともに、地域住民による震災時の避難所の運営の支援を強化します。

また、風水害の対応への強化を図るとともに、気候変動に起因する水害等の災害対策は、日常生活と切り離して考えるものではないことから、平常時から防災・減災の視点を意識し、日常生活と災害対策・環境対策を常に結びつけ、地区・地域においても環境負荷低減につなげるという視点で取組みを進めます。

## 5 安全で魅力的な街づくり

「世田谷区都市整備方針(地域整備方針)」に基づき、道路や公園等の都市基盤の整備・更新、建築物の耐震化・不燃化の促進などに取り組み、地区・地域における特性や課題を踏まえ安全・安心の街づくりを推進します。そして、「世田谷区街づくり条例」のもと、多様な主体が共に理解し合い、協力しながら、区民一人ひとりが街づくりの担い手となる協働の街づくりを基本に、区民参加の手法を駆使しながら、区民主体の街づくりを進めます。

## 6 行政サービスの向上

くみん窓口や出張所窓口における混雑期の混雑解消に向け、デジタル技術の活用等のDX\*にかかる取組みを進めるとともに、国が推進する自治体情報システムの標準化・共通化を機会に窓口サービスの改善を図ります。

まちづくり、防災、地域包括ケアの地区展開等に地区・地域の実態に即したデジタル技術を活用し、取組みの効果を高めます。

## 7 地域行政の運営体制の充実

各地区のまちづくりセンターにおいて各種相談やICT\*を利用した手続きの適切な支援ができる体制を整備します。

地区アセスメントや「地域経営方針」に示す、多様化する地区・地域の課題に対応できる体制を整備します。

地区・地域の公共施設の建物の状況に応じて必要な対応を図ります。

「世田谷区地域行政推進条例」に基づき、各総合支所は「地域経営方針」を策定し、この方針のもと地域経営にあたります。なお、各地域の「地域経営方針」については、「世田谷区地域行政推進計画」に記載しています。



## 4 世田谷区のまちづくり像

区では、地域行政制度のもと、「世田谷区都市整備方針(地域整備方針)」や「地域経営方針」に基づき、地区・地域における特性や課題を踏まえた街づくりを進めていくことを基本としながら、歴史や文化、豊かな自然など各地域が持つ個性豊かな特色を俯瞰し、92万人都市「世田谷」の拠点や軸を位置づけたまちづくり像を明らかにして区民と共有しながら、魅力とにぎわいのある都市の創出を図ります。



## 1 広域生活・文化拠点

主として商業業務機能及び文化情報発信機能が集積し、全区的な「核」とであると同時に、世田谷区を越えた広域的な交通結節機能を有し、誰もが利用しやすく交流できるにぎわいの場を「広域生活・文化拠点」とし、三軒茶屋、下北沢、二子玉川駅周辺の3地区を位置づけます。

## 2 主要な地域生活拠点

広域生活・文化拠点に次いで商業・行政サービス等が多様に集積し、区民の交流の「核」となっていると同時に、地域間をつなぐ主要な交通結節機能を有し、バス交通や自転車利用等により、地域外に居住する区民も多く利用する拠点を「主要な地域生活拠点」とし、成城学園前と千歳烏山駅周辺地区を位置づけます。

## 3 地域生活拠点

区民の日常生活における商業・行政サービス等が集積し、地域の「核」となる区民の身近な交流の場を「地域生活拠点」とし、以下の駅等の周辺地区を位置づけます。

経堂、区役所、明大前、下高井戸、梅ヶ丘、用賀、等々力・尾山台、奥沢・自由が丘、祖師ヶ谷大蔵

## 4 災害対策拠点【区役所、各総合支所周辺地区】

地域の防災に関する機能を備える区役所及び各総合支所周辺地区を「災害対策拠点」とし、庁舎等の災害対策機能の強化や防災、災害対策を踏まえた街づくりを進めます。

## 5 保健福祉の街づくり重点ゾーン【梅ヶ丘駅周辺地区】

全区的な保健医療福祉の拠点である「うめとぴあ」等が設置される梅ヶ丘駅周辺地区を「保健福祉の街づくり重点ゾーン」とし、ユニバーサルデザインによる街づくりを重点的に進めます。

## 6 都市活力と交通の軸（交通を区内外にわたり広域的に連絡する軸）

環状7号線、環状8号線、甲州街道(国道20号)、玉川通り(国道246号)、目黒通り

## 7 主要生活交通軸（地域間の交通を担う軸）

茶沢通り、補助154号線、補助216、217号線、多摩堤通り、世田谷通り





## 8 みどりの拠点及び水と緑の風景軸

自然環境の視点から世田谷区の骨格的な要素となるもののうち、拠点性が高い要素をみどりの拠点とし、軸またはゾーンとしての評価が高い地域を「水と緑の風景軸」または「環境保全ゾーン」とします。

- (1) みどりの拠点【大規模公園等】
- (2) 水と緑の風景軸【国分寺崖線とその周辺】
- (3) 環境保全ゾーン【多摩川】

## 9 国際スポーツ交流の軸

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として創出されたレガシーを引き継ぎ、大会会場となった馬事公苑やアメリカ選手団のキャンプ地となった大蔵運動場のほか、駒沢オリンピック公園や上用賀公園等のエリアを「国際スポーツ交流の軸」とし、スポーツを通じた交流などにより地域の発展を盛りあげます。

## 10 文化創造の軸

三軒茶屋から下北沢を音楽や演劇、ファッションなど、様々なジャンルにおける、既成の枠にとらわれない新しい文化を創造、発信する「文化創造の軸」とし、まちの活性化を進めます。

## 11 歴史と文化の散策軸

烏山(寺町)、成城、世田谷美術館から九品仏を「散策軸」とし、良好な街並みや美術館等の資源、地域が育んできた文化・歴史に触れ、日常生活において身近に感じることができる環境を継承します。

## 12 知と文化の発信軸

世田谷通り沿いの三軒茶屋(大山道)にはじまり、世田谷文化生活情報センター、教育総合センター、全区的な文化・芸術の拠点として位置づける世田谷区民会館、中央図書館、美術館等が相互に連携したエリアを「知と文化の発信軸」とし、「知と文化のネットワーク」づくりに寄与します。

## 13 にぎわいと交流の軸

「甲州街道」は江戸五街道として親しまれ、明大前や千歳烏山のにぎわい、蘆花恒春園や寺町などの自然・歴史資源を大切に、京王線沿線駅周辺まちづくりを進め、「にぎわいと交流の軸」を形成し、まちの魅力を高めます。

# 第3章

## 基本方針